

# 令和4年第3回定例会 一般質問内容一覧

日時 令和4年9月1日（木曜日） 午前9時30分から（質問順 1番から5番まで）

場所 新宮町役場 3階 議場

質問順	氏名	質問事項	具体的質問内容	答弁者
1番	横大路 政之 議員	1) 庁舎別館（別棟）の整備計画について	<p>本年6月定例会の全員協議会で庁舎別館（別棟）整備計画の検討に入るとの説明があり「本庁舎はさわらない」とのことであった。しかし、本庁舎は昭和52年に建設され築46年を経過しており、近い将来には耐用年数を超えることは明白である。また、職員定数は現在の庁舎建設当時に比べ約50名増となっており執務スペースが限界であろうことは想像に難くない。</p> <p>確かに別館（別棟）の整備を行えば執務室や会議室の確保は可能であるが、一時的対処療法のようにしか思えない。</p> <p>また、庁舎整備には大きな財政負担をとまなうことから住民の理解が得られる計画を立案することが肝要である。</p> <p>そこで次のことについて町長の見解を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 別館（別棟）の整備検討を「新宮町地球温暖化対策推進部会」が行うことに疑問を感じるが、その目的は何か。 庁舎整備計画立案に特化したプロジェクトチームを立ち上げて検討すべきではないか。</li> <li>② 今回の別館（別棟）整備を決定する前に、まず長期スパンの庁舎全体整備計画を策定し、その計画にもとづいて、別館（別棟）を含む個々の計画に着手すべきではないか。</li> <li>③ 現在は福祉センターやシーオーレ新宮・そびあしんぐう等に役場機能が分散されているが、住民サービスを考えると一か所に集約されている方が望ましいが、別館（別棟）整備に当たり、そのことは検討されるのか。</li> </ol>	町長
2番	西 健太郎 議員	1) マイクロツーリズム推進の取組を	<p>マイクロツーリズムは、自宅から1～2時間で行ける範囲の近場の旅行を指し、コロナ禍で長距離の移動がしにくい中、3密を避けた安全・安心な旅行で地元の魅力を再発見する旅のスタイルとして注目されている。</p> <p>新宮町の一部は、玄海国立公園の指定区域に位置し、豊かな自然に恵まれており、自然と触れあいたいと感じる町民も多く、マイクロツーリズムの潜在的需要は高いのではないかと考えている。</p> <p>with コロナの時代においては、マイクロツーリズムが、関係人口の創出、町の魅力発信や再発見、また地域振興、地域経済の貢献に役立つと思うが、次のとおり見解を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新宮町第6次総合計画にも観光振興が主要施策として位置づけられ、新宮町観光アクションプランにはより具体的に明記しており、費用対効果の面からもマイクロツーリズムの推進は有効と思うが、見解は。</li> <li>2 マリンクスと渡船しんぐうを数日間乗り放題できる周遊券を作成するなど工夫してはどうか。</li> <li>3 観光案内所もあるJR新宮中央駅は、町の玄関口として位置づけられる。しかしながら、現状では、相島や立花山へのアクセスが円滑にできておらず、改善の余地があるように感じる。マイクロツーリズムを推進するために、マリンクスの路線の在り方も検討してはどうかと思うが、見解は。</li> </ol>	町長
3番	大牟田 直人 議員	1) 町民の健康増進のための取組を	<p>町では「主役はあなた ともにつくる健康な未来」をキャッチフレーズに健康増進計画のもと町民の健康増進に取り組んでいる。</p> <p>健康増進計画の目標の一つに「積極的にからだを動かそう」がある。</p> <p>近年、オルレコースや今池公園、新宮ふれあいの丘公園の整備、新宮ふれあいの丘公園第2グラウンドの一般開放や、杜の宮グラウンドの毎月第2土曜日の一般開放など、運動環境が整備されていると感じる。</p> <p>積極的にからだを動かすためには、ウォーキングや運動しやすい環境を充実させ、運動に親しむ機会を増やすことが必要と感じる。</p> <p>そこで次のことを伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 杜の宮グラウンド周辺や沖田中央公園、新宮ふれあいの丘公園周辺や今池周辺など、町にはウォーキングやジョギングを楽しめる複数のコースがある。しかしながら、今池周辺や新宮ふれあいの丘公園第2グラウンド周辺は、街灯が少ない。日没後もウォーキングやジョギングを楽しめるように整備できないか。</li> <li>2 屋外にバスケットゴールが欲しいとの声を聞く。みんなが集う公園にバスケットゴールがあれば、幅広い年代の町民が運動を楽しめると感じるが、設置できないか。</li> <li>3 町民がラジオ体操や新宮音頭などに日頃から触れることが、運動しやすい環境やマインドの創出につながると感じる。役場やそびあしんぐう、シーオーレ新宮、ふれあい交流館、福祉センターなど町の施設で、毎月1日の11時からなど、日にち、曜日や時間を決め、定期的に放送することはできないか。</li> </ol>	町長
4番	安武 久美子 議員	1) 男性用トイレハンズフリーボックスの設置を	<p>昨今、男性で膀胱がんや前立腺がんなどの手術や治療により、排尿コントロールが難しくなり、尿漏れパッドや紙おむつを着用する人が増えている。外出時にトイレでパッドや紙おむつを交換した際に、捨て場所がなくて困っているとの声があり、やむなくビニール袋などに入れ、臭いを気にしながら自宅まで持ち帰るなど、仕事や生活に支障をきたす事案が起きていると聞く。</p> <p>女性のトイレ同様に男性トイレにもハンズフリーボックス（汚物入れ）を、設置すべきだと考える。まずは公共施設の男性用トイレに設置し、設置場所や使用方法のルールなどの表示も行えば、住民に周知を図って利用していただけるのではないかと。住民がいつでも、どこにいても、尊厳を持ち、安心して生活できる新宮町をめざすため、町長の見解を伺う。</p>	町長
		2) 学校体育館の暑さ対策に強カスケットエアコン導入の検討を	<p>環境省によると、最高気温35℃以上の年間日数は年々増加し、学校現場における熱中症事故の発生件数は2018年には7000件を超えている。学校での活動中に起きた熱中症のうち中学校では85%、高校で83%が体育の授業や部活動などの運動中に起きている。学校体育館は、通常授業のほかクラブ活動や災害時には避難所としても活用される場所で、熱中症事故防止のため、夏の暑さ対策は喫緊の課題である。モデル校に設置しデータ収集の上、低コストの強カスケットエアコンを導入した自治体もあると聞く。</p> <p>そこで次の2点について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 今年度、学校で把握できた熱中症の件数と、暑さ指数31℃を超えて、体育館の利用ができなかった日は何日か。また現在、暑さ対策をどのように行っているのか。</li> <li>2 強カスケットエアコンの費用対効果の確認やデモンストレーション体験など行い、導入を検討できないか見解を伺う。</li> </ol>	町長 教育長

質問順	氏名	質問事項	具体的質問内容	答弁者
5番	濱田 幸 議員	1) 地域の防災力の充実を	<p>近年、全国的に大雨や台風などの自然災害が頻発しており、被害が甚大化している。本町では、災害危険箇所への対策と整備を計画的に進めることが第6次新宮町総合計画に記載されており、これまで人的な被害は発生していない。しかし、線状降水帯の発生や高潮などさまざまな状況を想定し、町民の命を守るためには自助・共助の強化が不可欠であり、住民の防災意識向上が重要課題であると考え。また、避難所の環境整備についても必要性を感じている。そこで次のことを伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 住民の防災意識向上のためにやっている取組と課題点は。</li> <li>2 共助の要となる自主防災組織の設置状況と、設立を推進するためにどのような取組をされているか。</li> <li>3 設立されている自主防災組織の活動状況や課題点について把握されているか。</li> <li>4 人員確保と育成が大きな課題と思う。各自主防災組織ごとに防災士を1名確保できれば、行政と二人三脚で地域住民の防災意識を向上するための活動が進むのではないか。福岡県が支援を行っている制度を活用して、防災士の育成を検討できないか。</li> <li>5 日田市では、全自治会が自主防災組織を持っているが、その取組には多少の地域差や過去の被災経験の有無により温度差が生じている。そのため自主防災組織の育成のためのモデル地区制度を作っている。取組意欲はあるが、防災力が向上していない地区を年に2地区ほど指定し、講師の派遣を行いながら、地域防災マップの作成や避難訓練を行っている。本町でも検討してはどうか。</li> <li>6 住民の一番身近な防災拠点には公民館であるが、避難所として使用するには改良が必要な箇所もあるのではないか。防災対策として支援ができないか。また、ネット環境の整備の必要性についても見解を伺う。</li> </ol>	町長

※質問事項、具体的質問内容については、原文のまま記載しています。

※役場、シーオーレ新宮、そびあしんぐうにおいて、議会中継を行っています。是非ご覧ください。

※スマートフォン及びお手元のパソコンから新宮町議会にアクセスしてください。議会中継・録画配信を行っています。是非ご覧ください。

※議場での傍聴希望の方は、当日午前9時から受付を行ないますので、**役場議会事務局前**へおいでください。

※詳しくは、役場議会事務局 TEL 963-1737（直通）までお問い合わせください。

議会の傍聴にお越しく下さい。